

第52回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年8月18日(月)

開議 10時 00分

閉議 11時 22分

全員協議会室

【委員】 牛尾委員長、西田副委員長

沖田委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 下間局長、濱見書記、小寺書記

議題

1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

- (1) 議会の提案等に係る検証手法のたたき台について
- (2) 会派の意見について

2 行政視察レポートについて

3 検討項目について

- (1) 項目の整理
- (2) 今後の検討

4 その他

- (1) 特別委員会の中間報告について

○次回開催 9月8日(月) 午前 11時 00分 第2委員会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○牛尾委員長

ただいまから第 52 回議会改革推進特別委員会を開会する。
村武委員から欠席する旨の届出があった。

1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

(1) 議会の提案等に係る検証手法のたたき台について

○牛尾委員長

先般約束したとおり、正副委員長と事務局でたたき台を作成した。このたたき台に沿って進めたい。

まず、検証の目的については、資料のとおりである。

議会の提案等の範囲については 4 点を挙げており、3 番目は「議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情」と追記した。ここままで何かあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、提案条例等の検証手法について、検証を実施する主体、対象について、このように作成した。意見はあるか。

(「なし」という声あり)

次に、検証の開始時期について、冒頭に赤字で追記している。正副委員長及び事務局で協議した結果、議会基本条例が選挙後速やかに検証を行うこととなっていることと同様に、「一般選挙後の任期開始後、本検証手法について改めて全議員で協議決定した上で、速やかに開始するものとする」と記載した。これは、改選後に全議員で協議した上で、どのように進めるかを新しい議会で決定し、実行していくべきであるという考えに基づくものである。

2 回目以降については、記載のとおりである。この件について意見はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、検証の流れについてはどうか。

(「なし」という声あり)

次に、5 番の検証後の対応について、何か意見はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは次に移る。政策提言等の検証手法について、(1) 検証の対象について、赤字で追記した部分を読み上げる。

ア、これまでに実施した提言等。過去に実施した提言等については、その全てを検証対象とするのではなく、各所管委員会においておおむね過去 2 年間程度を目安として、検証の必要性や優先度等を協議し、対象を決定するものとします。

イ、今後実施する提言等。今後、議会または委員会が実施する提言等については、原則として検証の対象とします。

以上のように記載した。この検証の対象について、意見はないか。

(「なし」という声あり)

次に、(2) 実施状況に関する執行部からの報告は、資料のとおりとする。

(3) 議会側の対応について、文言の訂正や追記などがあれば発言願いたい。

(「なし」という声あり)

次に移る。第5の議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情の検証手法について、ここは赤字で前回から追記した箇所である。

請願等の検証は、所管委員会が所管事務調査の中で行っていくことになる。

ここまでで、何かあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、2番の請願・陳情等の検証について読み上げる。

今後の方向性については、請願・陳情については、所管の常任委員会において、所管事務調査などを通じてその後の進捗や対応状況について執行部に確認・質疑する仕組みが機能しています。また、議会基本条例においても、市長等に対して、その趣旨の実現を求め、事後の報告を求める規定があります。以上の点から、請願・陳情については、現行制度での対応を基本とし、本検証手法における一律の検証対象とはしないこととします。

この文言は、正副委員長と事務局で協議し決定した。この件について意見はないか。

(「なし」という声あり)

続いて、第6の委員会代表質問の検証方法について、今後の方向性について読み上げる。

委員会代表質問は、常任委員会の専門分野の重要な課題などについて行われます。そのため、質問の内容や執行部の答弁は、その後の常任委員会における一連の活動の中で扱い、その目的が達成されているかどうかを判断し、政策提言や新たな取組課題への発展が反映されるべきものです。このように、委員会代表質問は、委員会活動の中で完結すべき性質のものであり、これのみを切り出して別途検証する必要性は低いと考えられるため、本検証手法における一律の検証対象とはしないこととします。

これがたたき台の文言である。この件について、質問はあるか。

(「なし」という声あり)

○牛尾委員長

私の説明に漏れや補足があればお願いします。

○濱見書記

これまで四つの項目について、委員長、副委員長で話をして、このたたき台を作成した。

前回の会議で各委員から出た意見をもとに、条例については検証を行い、政策提言等については検証するものを選択して行う、そして請願・陳情及び委員会代表質問については、それぞれの委員会が主体で行うべきではないかということが大きな意見であったと認識しており、このような手法とした。委員長が説明したとおりである。

○牛尾委員長

それでは、このたたき台について、各会派に持ち帰り、皆と共有して、これで良いか確認をお願いしたい。

○布施委員

前回、意見として述べた内容が、今、正副委員長と事務局でまとめられたこの議会の提案等に係るものだと理解している。大まかには私たちの意見も含まれており、全体的な方向性としてはこれで良いと感じている。これを会派に持ち帰って意見を聞くとなると、もし修正意見が出た場合に、また修正することになるのか。

会派へは「こういう内容になる」という報告で良いのか、それとも意見を聞くということになると、また細かい意見が出てここで議論することになり、時間がかかるのではないかと懸念するが、その点はどうか。

○牛尾委員長

この検証手法については、やはり各委員の同意と理解が必要だと考える。たたき台が示された上で、「これはもう少しこうした方がいいのではないか」という意見が出るのは当然であり、時間がかかってもやむを得ない。議会改革検討推進委員会が全てを決めるべきものではないという意見もあるように、これはあくまで、検証するのであればこのような流れで進めてはどうかというたたき台である。会派でさらに良い意見があれば、それは反映させるべきであり、時間をかけてでもより良いものに仕上げたい。

○小川委員

正副委員長が言った流れで良いと考えるが、スケジュール感について確認したい。今期残された任期がわずかな中で、どこまで確認作業を行うのか。持ち帰っても様々な意見が出ると思う。前回の委員会でも述べたが、会派内で十分な合意形成ができていない中で進んでいるという感覚を持つ議員もいる。皆で一丸となって進めるという認識からすれば、少し急ぎすぎではないかという懸念もある。この2か月の間に結論を得るといって持ち帰るのか、その辺りの持ち帰り方、たたき台の扱い方が少し難しいと感じている。

○牛尾委員長

この件については、一定の方向性をこの任期中に結論として出すべきだと考えている。我々が行った委員会代表質問や政策提言がその後どうなっているのか、その検証のやり方について、今期で一定の方向付けをしておかなければならない。今後、こうしたものをどのように検証していくかという方向付けをすることなので、それほど難しいことではないと考える。

○小川委員

会派の意見としても提出したが、現在、事務事業評価など様々な検証作業が増えている。議員はかなりのボリューム感のある作業に努力されているが、こうした検証作業や報告に追われ、次の物事をじっくりと進められないという意見を多く聞く。そうした中で、検証の必要性や目的について、議会内で十分に合意形成ができていない

かという点に疑問を持っていることが根底にある。今回の検証についても、後ろ向きな意見と受け取られるかもしれないが、あるべき論や建前として検証すべきだという方向性は理解できるものの、その目的について議員全体で共通認識を持ちながら進んでいくという段階には至っていないと感じる。そのため、この方向性を出すことには少し抵抗感がある。

○牛尾委員長

会派の意見の中では少し異なる意見が出ていることは承知している。しかし、委員会代表質問などについては一定の検証をすべきだという認識は、各委員の中にあると考えており、現在議論しているのはその方法論についてである。事務量が増えているという話も理解できる。

○西田副委員長

超党みらいの皆が書いた気持ちも理解している。今後の議会改革のスケジュールを考えると、任期が限られている中で、この検証についてどこまで行い、次期にどう申し送りをするかという視点を持っている。この検証の重要性は皆認識されていると思うので、それをどのような形で次期に渡していくかということが課題である。

次期に議会改革の委員会が設置され、どこまで改革を進めるかはまだ決まっていないが、我々が残された期間でできるのはこの検証についてである。たたき台に赤字で記載した部分も、しなければならないという強制的なものではなく、柔らかい表現にしている。次の議会に判断をある程度委ね、それぞれの新しい委員会で優先順位などを考えていただくという形でまとめようとしている。その辺りで各会派の了解が得られれば、次の議会へ渡していけるのではないかと考えている。

○笹田議長

議会基本条例第10条には、「議会は、採択した請願及び陳情が、市長等において処置することが適当と認めるときは、市長等に対してその趣旨を実現するよう求めるとともに、当該請願及び陳情に関する事後の状況、対応等を議会に報告するよう求めるものとする。」と規定されている。この条例は改選後に皆で決めたことであるが、この部分がまだ実現できていない。そのやり方をこの委員会で話し合っているのではないか。この特別委員会は、この規定の実現に向けて進めていると議長として認識している。

○小川委員

まさに、その点についての議論が十分になされているのかが心配である。基本条例に書いてあるから、当然やるべきだという前提で進んでいるが、そうであれば、あえて手法まで議会改革で縛る必要はないのではないか。基本条例にあるのであれば、それは各委員会の中で検証すれば良い話であり、手法まで議会改革で議論して縛る必要があるのか、という意見もある。

この手法について会派内で議論したが、一つの結論を出すのは不可能であった。様々な意見がある中で、すり合わせをして合意形成ができるのであれば、基本条例を尊重すべきである。しかし、実態として業務量が増え、負担を感じているという意見

も確かにある。建前や決まっているからやるのが当然だという議論が先行する中で、議会全体の負担感は強まってきている。これが実態であるため、後ろ向きと取れるような意見が出ている。これを無視して進めることが、議会全体の議会力強化にとって少しマイナスになるのではないかという気持ちがあり、あえて意見を述べた。

○牛尾委員長

あくまで、検証するのであればこういう方法が良いのではないかというたたき台を提示し、皆の意見を確認しながら集約したいと考えている。特別委員会が事細かに決めてということではなく、会派に持ち帰っていただき、この任期中にこういう方向なら良いのではないかという点がまとめられ、次に申し送りたい。

確かに議会の事務量が増えているのは間違いない。しかし、その議論はこの特別委員会ですべきことではなく、全議員で議論する必要があるのかもしれない。

いずれにせよ、このたたき台を会派に持ち帰っていただき、検討をお願いしたい。

○濱見書記

このままこの方向で進めるということ、そして異なる意見もある中でこれで進めていくという話になったと理解している。もう一点、スケジュール感について、本委員会で、このメンバーで決めてしまいたいということの良いか、確認したい。

○牛尾委員長

あくまで会派に持ち帰っていただき、この検討委員会が一律に義務付けるものではない。検証は必要だと考えるので、全議員が合意できるものがまとめられ、次の議会に申し送りをしたい。現検討委員会で検証の方向性についてある程度のまとめをしたということで、もし次に特別委員会が立ち上がれば、そこへ案として申し送り、議論してもらうのが良いのではないかと考える。

○佐々木委員

今の説明を聞くと、新たにやろうとしていることは政策提言のみを検証していくということだと理解した。条例、請願、委員会代表質問は既に制度があるので新たに定める必要はないと書いてあり、政策提言のみを検討していくということであれば、それほど今までと大きく変わる感じはしない。

○牛尾委員長

佐々木委員が言われるように、このたたき台によって新たに事務量が大幅に発生するような内容にはしていないつもりである。

○布施委員

議員には様々な考えがあり、それをまとめるのは大変難しいことだが、私は本音が出ている意見だと感じている。議会改革を進めることが前進であるという感じで皆が捉えていた部分もあるかと思うが、私はこの委員会に途中から参加し、当たり前のことができていないことへの取組も大事だと考えている。

皆の本音が出た部分は、これまで様々な改革をしてきた中で、達成できた部分を評価して次に進むだけでなく、一度立ち止まって、これまでの取組が浜田市議会の改革にどう寄与したのかを確認し、見直すことも必要ではないかということだと思う。

新しいことに取り組むのであれば、一步一步進むことは理解できる。しかし、先進地を視察し、報告し、これもやるとなったときに、意見集約はするものの、なかなか全員の意見が一致しないのが現実だと感じている。

ただ、個人的には、先ほど議長が言われたように、議会基本条例に規定されており、やって当たり前のことができていないのは問題である。その手法を議会改革で検討し示すということで、個人の判断にもよるが、議会としてそういったことに組み込まなければならないというのは、次のステップだと考えている。

○牛尾委員長

これまでも、新しいことに取り組む際は会派に持ち帰り、意見を聞きながら進めてきた。確かに言われるとおり、以前よりも議員がやるべき仕事が増えてきたのは間違いない。これ以上は大変だという意見があるのであれば、それは貴重な意見として、議会全体でどうしていくか議論する必要があるだろう。

しかし、議会改革推進特別委員会は、設置された目的ののっとなって進めていくのが本来の役割であると考え。一部に負担を感じる方がいるのであれば、全体の合意が必要であり、どこかで話し合うべきかもしれない。

繰り返しになるが、各委員の負担にならない程度で、やるべきことを進める方法について、もう一度このたたき台を持ち帰っていただき、意見を確認したい。検証は不要という意見であれば、それも一つの意見として受け取る。

この問題は議会全体の根幹に関わる部分もあるかもしれないので、全議員がいる場で議論した方が良いのかもしれない。

ここで暫時休憩する。

[10 時 38 分 休憩]

[11 時 01 分 再開]

○牛尾委員長

先ほど来申し上げているように、このたたき台を各会派に持ち帰り、柔軟な議論をしていただきたい。一つのまとめができれば、それを改選後の委員会へ申し送りとして伝えたいと考えているので、緩やかな形で各会派の意見をまとめていただければと思う。決して何かを義務付けるものではないので、その点、特に超党みらいには理解をお願いしたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

2 行政視察レポートについて

○牛尾委員長

資料のとおりまとめた。明日 19 日の全員協議会で報告する予定である。

考察のポイントとしては、三次市議会の取組については導入を見送り、東広島市議会の取組については検討すべき課題である、とまとめている。この内容で明日、私

が報告する。よろしいか。

(「はい」という声あり)

3 検討項目について

(1) 項目の整理

(2) 今後の検討

○牛尾委員長

一覧表の一番上の項目については、東広島市を視察した結果、今後検討していくこととなっており、残りの任期である10月末までの間に、何回か議論したい。

その次の「多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について」のうち、3の項目は議会広報広聴委員会で対応いただいております、4の項目は完了しています。したがって、1番と2番が未了である。これらは残りの任期で結論を出すことは難しいため、引き続き検討項目として残すべきだと考える。

2番の「議会活動を反映した取組について」は、まだ当委員会で検討を行っていないと思うが、どうか。

○濱見書記

2番については、まだ議会改革では検討を行っていない。

○牛尾委員長

3番の「市への要望提言等に対する対応状況の検証について」は、今回のたたき台の中で、請願・陳情及び委員会代表質問については対象外とする方向なので完了となる。委員会提案条例等と政策提言等については、現在会派に意見を求めているため進行中である。進行については右側の備考欄に記載のとおりである。2番の「議会活動を反映した取組について」は新たな取組はこの時期では難しいと考える。

今後取組が必要な項目として申し送りするものを決めることで良いか。

○小寺書記

皆で議論して、この委員会として次に申し送るものと送らないものを判断してほしい。

○牛尾委員長

一番上の項目は今後何回か議論を行う。そして、「多様な人材」の件の1番、2番と、大きい2番、3番については、今会派に意見を求めているところである。今後の検討課題についてはまだ見えていない部分もあるので、最終的に申し送るもの、送らないものについて、今後各委員から意見をいただきながらまとめたい。

4 その他

(1) 特別委員会の中間報告について

○牛尾委員長

任期満了に伴い、9月定例会議の最終日に委員長から報告したい。前回の報告が令和5年6月であったため、それ以降の経過について報告する。まだ議会改革推進特別

委員会の活動は中途であるという認識から、中間報告という形で報告したいが、よろしいか。

○下間局長

議会改革推進特別委員会は、これまでも自然消滅のような形で終わることが多かった。しかし、本来、特別委員会は調査項目を設けており、その調査が完了した時点で調査終了として解散するのが原則である。

今回どうされるか、一定の調査項目が終了したとして解散するやり方と、調査項目は未了として最後まで調査を続け、自然消滅とするやり方の2パターンが考えられる。残された任期でどこまで活動するかによって決めていただければよい。

○牛尾委員長

今後の検討課題も残っているため、9月定例会議の時点で委員長報告をするのであれば、中間報告という形になるかと考える。この流れで進めたいが、よろしいか。

○佐々木委員

様々な課題が残り、次に引き継ぐことになるだろうが、一定程度議論してきたものを一つの集約として、目的が全て達成されていなくても、ここで区切りをつけて次に申し送るという形が、委員会としてのきれいな終わり方ではないかと思った。

○牛尾委員長

佐々木委員が言われたのは、局長が説明したうちの最初のパターンということである。

○小川委員

毎回の議会改革推進特別委員会は、議会改革自体がエンドレスであるという認識がずっとあり、設置されるのが当たり前のように感じてきた。次期がどうなるかは分からないが、もし残られた方々がいれば、これまでの流れの中で、議会改革はエンドレスであるという立場で特別委員会の設置を検討していただけるのではないかと期待している。

○牛尾委員長

それでは、正副委員長で熟慮し、どちらかのパターンで進めるので、了解願いたい。

次に、次回の日程である。本日の議論を踏まえ、各会派での意見集約の期間を考えると、今月いっぱい程度の時間は必要か。

○小寺書記

9月定例会議の期間中、例えば一般質問の後や、議案質疑の後などが考えられる。

○牛尾委員長

それでは、次回は9月8日、議案質疑終了後に開催する。本日持ち帰っていただく件については、9月3日までに会派の意見をまとめて事務局へ提出願いたい。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

[11 時 22 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭